

長野県市長会総務文教部会 次第

日時：平成 30 年 10 月 22 日（月）

企画振興部関係 10：00～

県民文化部関係 10：40～

教育委員会事務局関係 11：05～

場所：県議会増築棟 3 階 第 2 特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

（1）県等に対する要望事項等について

（2）その他

3 閉 会

総務文教部会出席者名簿

平成30年10月22日(月)

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
10:00～10:40 企 画 振 興 部	部 長 交通政策課長 市町村課長 地域振興課長	小 岩 正 貴 宮 島 克 夫 竹 内 善 彦 藤 森 茂 晴
10:40～11:05 県 民 文 化 部 (教育委員会事務局)	部 長 こども・家庭課長 私学振興課長 義務教育課企画幹兼課長補佐	角 田 道 夫 米久保 篤 布 山 澄 白 倉 芳 彦
11:05～11:40 教育委員会事務局	教育次長 教育政策課局付 (ICT 担当) 義務教育課企画幹兼課長補佐 特別支援教育課長	轟 寛 逸 清 水 英 孝 白 倉 芳 彦 永 原 龍 一
市長会総務文教部会	部会長 飯田市長 長野市長 松本市長 諏訪市長 小諸市長 市長会事務局 局 長 次 長	牧 野 光 朗 加 藤 久 雄 菅 谷 昭 金 子 ゆかり 小 泉 俊 博 青 木 弘 百 瀬 一 典

【 総務文教部会 】

所属市：飯田市・小諸市・長野市・松本市・諏訪市

No.	要望事項	提出市	県担当部署	時間	希望市
1	交通弱者対策として市民バス事業への財政支援等について	大田市	交通政策課	10 9	長野、上田、岡谷、飯田、伊那、大町、飯山、佐久、東御
2	平成31年度(2019年度)以降の地方一般財源総額の確保について	飯田市	市町村課	10 5	長野、岡谷、飯田、千曲、安曇野
3	定住自立圏構想推進のための財政措置の拡充について	伊那市	市町村課	10 4	長野、上田、伊那、佐久
4	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の制度の拡充について	駒ヶ根市	地域振興課	10 3	諏訪、佐久、東御
5	保育園、幼稚園等及び小・中学校への冷房設備整備に係る財政支援等について	伊那市 駒ヶ根市	こども・家庭課 私学振興課 障がい者支援課 義務教育課	15 16	岡谷、飯田、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、茅野、塩尻、佐久、千曲、東御、安曇野
6	待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について	須坂市	こども・家庭課	10 3	諏訪、須坂、塩尻
7	長野県統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について	小諸市	教育政策課	10 8	諏訪、須坂、小諸、伊那、中野、大町、茅野、千曲、
8	学校施設環境改善交付金の予算確保等について	塩尻市	義務教育課	15 12	長野、上田、岡谷、飯田、須坂、小諸、中野、飯山、茅野、塩尻、東御、安曇野
	公立小中学校施設整備のための予算確保等について	長野市 中野市	義務教育課		
9	小中学校等における医療的ケアのための看護師配置に係る財源措置等について	松本市	特別支援教育課	10 3	松本、中野、茅野

【総務文教 1】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）																		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設																
要望先	☒ 国 ☒ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省 企画振興部 																
件名	1 交通弱者対策として市民バス事業への財政支援等について																		
提案市	大町市																		
提案要旨	少子高齢化が進む中で、地域住民の移動手段を確保するために持続可能で効率的な地域公共交通あり方検討を県主導により行っていただき、市民バス事業についての財政支援を要望する。																		
提案理由	当市では買い物、通院、通学等市民生活の足を確保するため市民バスの運行を行っているが、運行には多額の費用を要している反面、利用者数は減少傾向である。 この状況は県内多くの市町村において共通の課題であると考えられることから、地域住民の交通移動手段確保の現状に関して、情報共有を図るとともに課題解決に向けた議論を行い、中山間地域を多く抱える長野県の地理的条件にも鑑み、県として財政的な支援が必要と考える。																		
現況及び課題等	当市では市民バスの利用者数の改善を図るべく、運行形態の見直しを毎年実施しているが、利用者数の大きな改善はみられていない。そこで本年度から市民バスの利用促進に向けた庁内横断的な検討組織を設置し、抜本的な改善策の検討を開始した。しかし、福祉的な観点だけでなく、自動運転等、近年の情報通信技術的な観点など、検討分野が多岐にわたるため、効率的な運行体系の構築が課題となっている。 ☐ 市民バス運行経費等の推移 <table border="1" data-bbox="347 1760 1409 1964"> <thead> <tr> <th></th><th>運行経費</th><th>利用料収入</th><th>利用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td><td>96,451,510円</td><td>9,171,900円</td><td>76,479人</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>93,501,609円</td><td>9,742,750円</td><td>73,290人</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>85,889,343円</td><td>11,769,400円</td><td>86,462人</td></tr> </tbody> </table>				運行経費	利用料収入	利用者数	平成29年度	96,451,510円	9,171,900円	76,479人	平成28年度	93,501,609円	9,742,750円	73,290人	平成27年度	85,889,343円	11,769,400円	86,462人
	運行経費	利用料収入	利用者数																
平成29年度	96,451,510円	9,171,900円	76,479人																
平成28年度	93,501,609円	9,742,750円	73,290人																
平成27年度	85,889,343円	11,769,400円	86,462人																
法令関係																			

【総務文教 2】（2月副市長会、4月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☒ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 担当省庁 内閣府、総務省、財務省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	2 平成31年度（2019年度）以降の地方一般財源総額の確保について		
提案市	飯田市		
提案要旨	地方の安定的な財政運営を確保するため、「骨太の方針 2018」等において、平成 31 年度（2019 年度）以降の地方一般財源総額を平成 30 年度の水準で確保することを明記することを要望する。		
提案理由	平成 30 年度（2018 年度）の地方財政対策においては、平成 29 年度と同水準の地方一般財源 62 兆 1000 億円が確保されたが、この背景には、政府が策定した「骨太の方針 2015」において 2018 年度（平成 30 年度）までの地方一般財源総額について 2015 年度水準を下回らないよう実質的に確保すると明記されていたことがある。 平成31年度（2019年度）以降も安定的に地方財源を確保するために、今後策定される「骨太の方針2018」（またはそれに相当するような政府決定）においても同様の記述を求めていく必要がある。		
現況及び課題等	地方一般財源総額の推移 平成27年度 61.5兆円 平成28年度 61.7兆円 平成29年度 62.1兆円 平成30年度 62.1兆円		
法令関係			

【総務文教 3】（4月総会採択）

○

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市 ）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 担当省庁 総務省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	3 定住自立圏構想推進のための財政措置の拡充について		
提案市	伊那市		
提案要旨	定住自立圏構想を推進するため、地方財政措置のうち、包括的財政措置（特別交付税）に係る連携市町村に対する措置上限額の引き上げを要望する。		
提案理由	中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する「定住自立圏構想」推進のため、現在、定住自立圏の取組に要する経費については、包括的な財政措置が講じられているが、中心市に比べて近隣市町村に対する措置額の上限が極めて低い状況にある。 このため、伊那地域定住自立圏（中心市：伊那市、近隣町村：箕輪町、南箕輪村）においては、現行の取組における近隣町村の負担額が既に措置上限額に達しているところもあり、圏域で新たな事業に取り組むに当たって、財政的な理由により近隣町村と合意が得られないことがある。		
現況及び課題等	定住自立圏共生ビジョンに基づく事業費に対する包括的財政措置（特別交付税）については、平成 26 年度から措置上限額が引き上げられ、現在中心市が 8,500 万円程度、近隣市町村が 1,500 万円となっている。 中心市と近隣市町村との財政措置の格差は、定住自立圏の推進に向けて支障となっている面もあるため、近隣市町村に対する措置上限額を引き上げ、相互に連携・協力した事業に取り組んでいく必要がある。 ※連携中枢都市圏についても情報提供をいただきたい。 【包括的財政措置額（特別交付税）】 ○対象経費：定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業に要する経費 共生ビジョン懇談会の開催・圏域住民への普及啓発に要する経費 ○措置額 ・中心市 ：対象経費の一般財源の合計額に 0.8 を乗じて得た額 ・近隣市町村：対象経費の一般財源の合計額		
関係法令	定住自立圏構想推進要綱		

【総務文教 4】（2月副市長会、4月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	内閣府
件名	4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度の拡充について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	地方創生応援税制は、自治体の財源確保に向けては大変有効な制度と考 えている。しかしながら、原則的に寄附金は寄附受領年度事業でなければ 充当することができない。 複数年度にわたる事業実施に向けては、基金造成による積立での事業 取組みが有効であるが、現行制度では寄附額と同額以上の単独費とともに 積み立てる必要があるため、この単独費を必要としない基金造成を可能と するよう制度の拡充を要望する。		
提案理由	地方創生応援税制では、寄附金を基金に積み立てることも可能となっ ている。しかしながら、そのためには、事業に必要な寄附額と同額以上 の単独費の確保が必要であることから、基金造成が容易ではない。寄附金 のみでの基金造成が可能であれば、当該制度がさらに有効活用できるもの と考える。		
現況及び課題等	当市では、地方創生応援税制を活用して、4年間の計画期間中に登山道 や避難小屋の改修を計画した。各年度間では事業内容に差があり、計画的 に事業を進めるには、特定の年度に相当額の寄附金を企業にお願いしなく てはならない状況である。 しかしながら、企業側の動向や決算期などの都合により、計画どおりに 寄附を集めることが難しい状況となっている。 地域再生計画の期間内であれば、必要な時に事業に充当できるよう、基 金造成によった運用ができないか検討したが、基金造成には寄附額と同額 以上の単独費が必要となることなどから、基金造成に踏み切れない現状と なっている。		
関係法令	法人税法など		

【総務文教 5】（8月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）																																						
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設																																				
要望先	☒ 国 ☒ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	厚生労働省・文部科学省 県民文化部・健康福祉部・教育委員会事務局																																				
件名	5 保育園、幼稚園等及び小・中学校への冷房設備整備に係る財政支援等について																																						
提案市	伊那市・駒ヶ根市																																						
提案要旨	記録的な猛暑により、保育園、幼稚園等及び小・中学校における熱中症対策が喫緊の課題となっている。特に、冷房設備の設置が急がれる中、導入には多額の費用がかかり、自治体の財政負担が大きくなることから、国及び県からの財政支援及び予算確保を要望する。																																						
提案理由	記録的な猛暑により、子どもたちの熱中症が心配されるため、保育施設等については、保育室を中心に冷房設備を設置していく予定であるが、多額の費用がかかること、また冷房設備に関わる国等からの補助制度がないことなどから財政負担が大きくなり、保育園運営に支障をきたすことが懸念されるため、公立・私立ともに国及び県の財政支援をお願いしたい。 また、小・中学校については、国が冷房設備設置の補助を検討する意向を示しており、これに伴う調査が実施されているものの、耐震化等の事業への交付金が不採択となっている状況があり、冷房設備設置のために交付金が採択されるか不透明といえる。また、冷房設備の設置時期が遅くなると、来年度の猛暑時期に対応できないため、交付決定を早めていただくことで早期に事業を実施したい。 ついでには、設備設置の計画的な事業執行により児童生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境の提供と、学校教育の円滑な推進を図ることが大変重要なことから緊急要望するものである。 ◇ 公立保育施設等冷房設備設置状況（保育所・認定こども園・子育て支援センター・幼稚園・児童発達支援事業所） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>施設数</th><th>完備</th><th>一部設置</th><th>未設置</th><th>（私立）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊那市</td><td>保19・セ5・発1</td><td>セ2</td><td>保17・発1</td><td>保2・セ3</td><td>保2・認2・幼1</td></tr> <tr> <td>駒ヶ根市</td><td>保8・セ1・幼2</td><td>-</td><td>保8・セ1・幼2</td><td>-</td><td>保2・幼1</td></tr> </tbody> </table> ◇ 公立小・中学校冷房設備設置状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>施設数</th><th>完備</th><th>一部設置</th><th>未設置</th><th>（私立）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊那市</td><td>21</td><td>-</td><td>21</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>駒ヶ根市</td><td>7</td><td>-</td><td>7</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				施設数	完備	一部設置	未設置	（私立）	伊那市	保19・セ5・発1	セ2	保17・発1	保2・セ3	保2・認2・幼1	駒ヶ根市	保8・セ1・幼2	-	保8・セ1・幼2	-	保2・幼1		施設数	完備	一部設置	未設置	（私立）	伊那市	21	-	21	-	-	駒ヶ根市	7	-	7	-	-
	施設数	完備	一部設置	未設置	（私立）																																		
伊那市	保19・セ5・発1	セ2	保17・発1	保2・セ3	保2・認2・幼1																																		
駒ヶ根市	保8・セ1・幼2	-	保8・セ1・幼2	-	保2・幼1																																		
	施設数	完備	一部設置	未設置	（私立）																																		
伊那市	21	-	21	-	-																																		
駒ヶ根市	7	-	7	-	-																																		

【総務文教 6】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H27・8・20 第137回総会；須坂市)																					
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設																		
要望先	☐ 国	担当省庁																				
	☒ 県	担当部局	県民文化部																			
	☐ その他	名称																				
件名	6 待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について																					
提案市	須坂市																					
提案要旨	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の基準を定める省令(平成23年9月2日厚生労働省令第112号)により、標準となっている保育所に係る居室の床面積基準の要件を、三大都市圏の一部だけではなく待機児童が発生している、または発生の恐れのある市町村でも一時的に適用できるように長野県が国家戦略特区へ申請することを要望する。																					
提案理由	現在三大都市圏の一部に限り、待機児童解消までの一時的措置として実施されている、居室面積に関する基準に係る規定を「標準」としている措置を、長野県の特区申請により県内の市町村へ適用することで、待機児童の発生防止・減少が可能となるもの。																					
現況及び課題等	「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートし、保育所への入所基準が緩和され保育所への入所が容易になったことや、共働き世帯の増加等により3歳未満児の受入れが増加している。 待機児童対策として、保育所施設整備には少なくとも数年の期間がかかり、時機を逸しては保護者のキャリアを断念せざるを得ない状況を生じ、将来に渡っての生産性に大きな影響を与える。 また、施設整備を進めるとしても、少子化の進行により将来的には入所児童数の減少が確実な中での新規施設整備は不合理と考える。 ● 保育室の床面積基準の例 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>従うべき基準</th> <th>標準 (地域の実情に応じた基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長野県</td> <td>乳児室</td> <td>1.65㎡以上/1人</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>ほふく室</td> <td>3.3㎡以上/1人</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参考:横浜市</td> <td>乳児室</td> <td>1.65㎡以上/1人</td> <td>1.65㎡以上/1人</td> </tr> <tr> <td>ほふく室</td> <td>3.3㎡以上/1人</td> <td>1.65㎡以上/1人</td> </tr> </tbody> </table>						従うべき基準	標準 (地域の実情に応じた基準)	長野県	乳児室	1.65㎡以上/1人	-----	ほふく室	3.3㎡以上/1人	-----	参考:横浜市	乳児室	1.65㎡以上/1人	1.65㎡以上/1人	ほふく室	3.3㎡以上/1人	1.65㎡以上/1人
		従うべき基準	標準 (地域の実情に応じた基準)																			
長野県	乳児室	1.65㎡以上/1人	-----																			
	ほふく室	3.3㎡以上/1人	-----																			
参考:横浜市	乳児室	1.65㎡以上/1人	1.65㎡以上/1人																			
	ほふく室	3.3㎡以上/1人	1.65㎡以上/1人																			
法令関係	児童福祉法第45条第2項、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第32条 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 同 附則第四条の基準を定める省令、同 附則第四条の厚生労働大臣が指定する地域(平成二十三年九月二日厚生労働省告示第三百十四号)																					

【総務文教 7】（8月総会採択）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H30・4・19 第142回総会；小諸市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	7 長野県統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について		
提案市	小諸市		
提案要旨	教職員の業務改善に向けて取り組む「全県統一仕様の統合型校務支援システム」の導入について、すべての市町村が導入できるよう、導入経費の圧縮と市町村への財政支援を要望する。		
提案理由	教職員は、県内各地を異動することから統合型校務支援システムは全県で統一仕様として調達、運用されることが望ましく、これらを踏まえ、長野県においても導入スケジュール、予定される経費が示されたところである。 本システムのメリットを最大化するためには、全市町村の加入が望まれるところであるが、経費負担が大きいことから、導入を見送る市町村が出てくるのではないかと懸念している。このため更なる経費の圧縮と財政支援を要望する。		
現況及び課題等	県教委から示されたスケジュール及び費用負担等 【全県運用開始】平成32年（2020年）度から 【經常経費及び構築経費】 1校月当り 38,850円 1校年額 466,200円 ※小諸市の年間経費 466,200円 × 8校 = 3,729,600円		
関係法令			

【総務文教 8-1】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H30・4・19 第142回総会；長野市・中野市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	8-1 学校施設環境改善交付金の予算確保等について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	公立小中学校施設の老朽化や長寿命化対策としての大規模改修事業については、校舎、屋内運動場等の施設の老朽化が進んでいる学校から、順次計画的に実施している。 厳しい財政状況の中における事業実施にあたっては、「学校施設環境改善交付金」を活用する必要があるため、国においては対象事業の拡大と算定割合の嵩上げの拡充、及び所要額に対する年度当初からの確実な財源確保を強く要望する。		
提案理由	本年度、「学校施設環境改善交付金」を活用して、老朽化が進む市内小中学校2校の大規模改修事業を計画し、良好な教育環境の確保と学校施設の長寿命化に取り組む予定であったが、国の当初予算において不採択となったため、本年度の事業実施が困難となり、やむを得ず、来年度以降に実施することとなった。整備事業費も大きく、計画を先送りせざるを得ず、自治体の財政負担が過大となっている。また、国が定める補助対象事業費が、実際の事業費と比較して低額であるため、市町村の負担が極めて大きい状況にある。 計画的な事業執行により、児童生徒が安心して学ぶことができる学習環境の提供と、学校教育の円滑な推進を図る必要がある。		
現況及び課題等	【平成30年度当初予定していた市立<u>小学校</u>工事概要】 (1) 屋内運動場 昭和57年度建設 1,437㎡ (2) 事業費 106,692千円（うち交付金 23,558千円） 【平成30年度当初予定していた市立<u>中学校</u>工事概要】 (1) 校舎棟 平成元年・2年度建設 6,042㎡ (2) 屋内運動場 平成3年度建設 1,400㎡ (3) 事業費 272,204千円（うち交付金 92,673千円） ※事業実施が夏期休業期間中となることから、該当校では、夏期休業期間を通常よりも10～15日間長く設定することとなるため、工事時期が先送りになると、授業日数や学校行事等への影響が非常に大きい。		
法令等	学校施設環境改善交付金交付要綱		

【総務文教 8-2】（2月副市長会、4月総会採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）																												
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設																									
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	文部科学省 																										
件名	8-2 公立小中学校施設整備のための予算確保等について																												
提案市	長野市・中野市																												
提案要旨	公立小中学校施設の老朽化や長寿命化対策及び冷房設備や給食施設の整備、トイレ改修に係る国における財政措置について、必要な財源を継続して確保するとともに、公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金の対象事業の拡大や下限額の引き下げ、及び算定割合の嵩上げの拡充を図ることを強く要望する。																												
提案理由	学校統合整備事業については、期限等が設けられていることから、その整備に係る財源の確保が大きな課題となっているため、早急に補助基準の緩和や基準単価の引き上げを求めるもの。 公立小中学校については、老朽化した校舎やプール等施設の長寿命化や、児童生徒が安心して学校生活を送るための教育環境の整備など、様々な課題への対応を求められているところであり、義務教育の観点から国の財源措置等について更なる拡充を図ることを要望する。 また、学校施設は災害発生時には地域住民の避難所としての大きな役割を担うことから、早急な対応が求められる中、整備事業費も大きく各自治体の負担が過大となっている。																												
現況及び課題等	・負担金、交付金の基準面積、基準単価等の補助基準が厳しいため、事業費と補助基準額が乖離している。 ・補助金等の交付申請額が、国の予算を大幅に上回ることも多く、補助率を下回る採択や、不採択となることもあり、市町村財政を圧迫し、教育施設の維持管理等に支障をきたす恐れがある。 ・公立小中学校施設の現況（平成28年度末） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th colspan="2">長野市</th> <th colspan="2">中野市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年以前建設</td> <td>245棟</td> <td>68.6%</td> <td>48棟</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>うち未改修</td> <td>158棟</td> <td>44.3%</td> <td>48棟</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>エアコン整備状況</td> <td>312室</td> <td>8.5%</td> <td>68室</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>洋式トイレ整備状況</td> <td>2,064基</td> <td>48.1%</td> <td>337基</td> <td>53.1%</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	長野市		中野市		平成2年以前建設	245棟	68.6%	48棟	69.6%	うち未改修	158棟	44.3%	48棟	69.6%	エアコン整備状況	312室	8.5%	68室	12.5%	洋式トイレ整備状況	2,064基	48.1%	337基	53.1%
項 目	長野市		中野市																										
平成2年以前建設	245棟	68.6%	48棟	69.6%																									
うち未改修	158棟	44.3%	48棟	69.6%																									
エアコン整備状況	312室	8.5%	68室	12.5%																									
洋式トイレ整備状況	2,064基	48.1%	337基	53.1%																									
法令関係	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 学校施設環境改善交付金要綱																												

【総務文教 9】（2月副市長会、4月総会採択）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 （H29・8・25 第141回総会；松本市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、文部科学省
	☒ 県	担当部局	企画振興部、教育委員会事務局
	☐ その他	名称	
件名	9 小中学校等における医療的ケアのための看護師配置に係る財源措置等について		
提案市	松本市		
提案要旨	日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、看護師等を活用して医療的ケアを実施しているが、今後も対象となる児童生徒の在籍が増大する。 制度改正によって経費に係る県負担分が普通交付税措置に変更になったとのことだが、全額確実に補てんされるよう要望する。 また、看護師等の不足については、引き続き人材確保に対する県の協力を要望する。		
提案理由	障害を抱える児童生徒の通常学校への就学が増加する中、平成28年4月の障害者差別解消法の施行により、日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応が求められている。 看護師の雇用には、平成28年度は国・県がそれぞれ補助対象経費の3分の1を補助する「小中学校等における医療的ケアのための看護師配置事業」を活用したが、国が平成29年度から、事業に係る補助制度を、県を介さない国の直接補助（対象経費の3分の1）に改めたことに伴い、県の補助（対象経費の3分の1）がなくなり、市町村の負担が増大する見込みとなった。 そこで県からの働きかけにより、国が市町村負担の増額分について昨年度から普通交付税措置とすることが、平成29年10月17日の県市長会総務文教部会において示されたことから、国の普通交付税措置において、県補助相当額の全額が確実に補てんされるよう要望する。 また、看護師等の不足については、引き続き人材確保に対する県の協力をお願いしたい。		

現況及び課題等	・ 看護支援員の雇用に係る経費及び補助金・交付税と松本市負担金の比較 (単位:円)			
	項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年度予算
	経費合計	1, 575, 133	1, 934, 865	1, 940, 000
	補助等	国補助金	—	644, 000
		交付税措置	—	640, 000
		県補助金	1, 050, 000	—
	市自己負担金		525, 133	(646, 865)
	※1:H28 国県各補助 1/3 ずつ、H29 は国補助 1/3、普通交付税措置 2/3 以内			
	※2:28、29 年度は実績。30 年度は当初予算ベース			
	※平成 30 年度予算積算時配置対象児童は 1 名だったが、年度開始時に 2 名になる予定 (1 名増加)			
法令関係	※3:H28 実績 (5 市) 上田市、安曇野市、須坂市、松本市、茅野市			
	H29 実績 (6 市) 上田市、長野市、松本市、安曇野市、茅野市、中野市			
法令関係		小中学校等における医療的ケアのための看護師配置事業費補助金交付要綱		